

地方財政計画に関連して

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 国の2014年度地方財政計画において打ち出されている、公共施設等の総合管理計画の内容についてお尋ねしたい。

答 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による、老朽化対策等の推進という項目で盛り込まれています。

これについては、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎え、一方で公共団体の財政状況の厳しさや、人口の減少等による施設等の需要の変化、また、自

治体によっては、市町村合併後の施設の最適化ということの観点などから、自治体全体の公共施設を把握して、長期的な視点による、更新統廃合あるいは長寿命化などに、計画的に取り組むことによって、財政負担を軽減平準化しようということです。

具体的には全体計画をつくりまして、その経費については、特別地方交付税の措置で対応され、その経過に基づく公共施設等の除却、廃止あるいは解体等も含めて、地方債の特例措置ということで、起債の対象にされるということです。

意見 廃止をする施設等に対して、計画を立てれば地方債の対象になるということであれば、これを利用できる可能性もありますが、一方で財政負担の軽減、効率性

といった立場から、市町村を超えた広域的な検討、公共施設の民間代替可能性、PPP、PFIの積極的活用などの問題が国の推進の対象となってきたと感じる。そういった意味では、推進計画を立てるに当たっては、単なる効率性だけではなく、住民自治、あるいは、住民の要求に基づく計画をしっかりと立てるべきで、計画については内容を公開しつつ進めていただくようお願いしたい。

■その他の質問項目

- ・市財政について
- ・「ふるさと創造会議」について
- ・ごみの広域処理について
- ・コンプライアンスについて

鶉野飛行場払下げと、周辺整備計画について

一般質問



三宅 利弘 議員
(21政会)

問 先日の詳細な新聞報道によると、平成27年度をめどに防衛省から財務省を通じて加西市へ払い下げられる見通しが強まり、また、市は払い下げを念頭に、26年度に都市再生整備計画をつくり、27年度から5年間で計画を実施することなど、ここにきて大きく動き出した。

これらの計画を実施するには、払い下げが大前提であるが、27年度払い下げの可能性についてどうか。

答 今後も三者協議を続け、平成27年度には払い下げをしていただけるよう進めていきたいと考えています。

問 この払い下げは、有償であるゆえに譲渡価格が問題となる。5.5ヘクタールという広大な面積はかなりの金額になると思うが、予想価格はどの程度か。

答 通常、払い下げは一般入札になります。今回は整備計画を認めていただいた上で、加西市への公共随契となりますが、土地代金は入札で決定されます。市としては、入札前に土地の鑑定を実施し、その金額を補正予算に提案します。また、この飛行場跡地は、長方形に細長く広大であり、戦時中に布設された暗渠排水が今も残っていることなどの減価要因も含んでいます。これらを踏まえて適正な価格を決定していきたいと考えていますが、現時点では金額を明言できません。

問 もし、大金が必要な場合、財源はどのようにされるのか。

答 社会資本整備総合交付金事業を検討しており、それが認められれば、基本的には用地費も補助対象となりますが、払い下げの費用が対象になるかどうかは、事業採択時の国の判断によります。補助対象経費と認められない場合でも起債対象にはなりません。補助対象と認めていただけるよう努力してまいります。

要望 この払い下げが行われなければ、せっかくの計画も水の泡となる。ぜひともこの払い下げについては、しっかりとやっていただきたい。

■その他の質問項目

- ・第5期介護保険事業の検証と第6期介護保険事業の策定について
- ・農政改革における加西市の取り組みについて